

平成21年8月
全部連事務局

新型インフルエンザ（A/H1N1）への対応の徹底について

本年5月の国内における新型インフルエンザ発生後、皆様におかれましては適切な対応を講じて頂いているものと思いますが、8月15日～19日において全国で3名の方が死亡するなど、本格的な流行が既に始まっているとの見解が厚生労働省より示されました。

こうした状況を踏まえ、主務省より別添のとおり、各事業者及び各団体に、手洗い、うがいの励行等を適切に実施するよう要請がありました。

つきましては、各事業者の皆様におかれましては、今後もなお一層政府等から示される新型インフルエンザに関連する情報を注視していただくとともに、感染拡大防止に努めて頂きますようお願い申し上げます。